人が輝く 講座・教室・催し

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他　ぽけっと（区主催以外）

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	**工業振興スクール（パソコンコース）「イラストレーター」（全2回）**	7月20日（土）・27日（土）午後1時～5時	すみだ中小企業センター（文花1－19－1）	内 イラストの作成や文字の加工方法等を学ぶ　対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作（ワード）ができる方　定 3人　＊定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先　費 1万2000円（テキスト代込み）　申 講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで6月27日～7月11日に、すみだ中小企業センター ☎3617－4351・FAX3617－4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
文化・スポーツ	**初心者向け「キンボールスポーツ体験教室」**	6月29日（土）午前10時半～正午	立花体育館（立花1－25－10）	対 区内在住の小学生以上　費 無料　持 室内用の運動靴、飲物　申 当日直接会場へ　問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608－6312
	区民体育大会			
	▶**ボウリング大会**	6月30日（日）午後5時～7時半　＊集合は午後4時半	アイビーボウル向島（東向島3－13－10）	種 男女別一般・シニア（50歳以上）　対 区内在住在勤在学の方　費 2000円　申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで6月29日までに墨田区ボウリング連盟事務局　大久保 隆生 ☎・FAX3611－4260へ
	▶**ダンススポーツ大会**	8月11日（日）午前9時～午後9時	すみだ産業会館（江東橋3－9－10）	種 ラテンの部、スタンダードの部　対 区内在住在勤の方　費 無料　申 種別・住所・氏名・電話番号を電話または、はがきで7月6日（必着）までに墨田区ダンススポーツ連盟事務局　倉田幸昌（〒131－0031墨田3－35－3）☎090－2330－9792へ
	「国技館5000人の第九コンサート」初心者向け練習会（全6回）	7月7日（日）・21日（日）・27日（土）、8月4日（日）・9日（金）・31日（土）午前9時半～11時半　＊8月9日は午後6時半～8時半	すみだトリフォニーホール（錦糸1－2－3）	内 発声方法や音取りなどの「第九」を歌うために必要な基礎を、9月から始まる通常の練習に先立って学ぶ　定 先着100人　費 無料　申 事前に住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで国技館すみだ第九を歌う会事務局 ☎5608－1611・FAX5608－1612へ　＊一部の日程のみの参加も可
	夏の「ふれあいコンサート」	7月12日（金）正午～午後1時	区役所1階アトリウム	内 新日本フィルハーモニー交響楽団員による弦楽四重奏　定 先着150人　【入場料】無料　申 当日直接会場へ　問 ▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608－6212　▶すみだトリフォニーホール ☎5608－5404
	ソフトテニス夏季錬成大会	7月21日（日）午前8時～午後6時　＊雨天の場合は7月28日（日）に延期	錦糸公園テニスコート（錦糸4－15－1）	種 ▶一般男子A・B（初中級者・中高生）　▶壮年男子（50歳以上）　▶女子A・B（初中級者・中高生）　対 区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方　費 1組3000円　＊中学生・高校生は1組2000円　申 種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者の氏名を電話または、はがき、ファクスで7月11日（必着）までに墨田区ソフトテニス連盟事務局　猪飼直茂（〒131－0041八広2－12－11）☎080－5415－5461・FAX3617－4123へ
	サマーテニススクール（各クラス全12回）	7月23日～8月30日の毎週火・金曜日午後1時～4時	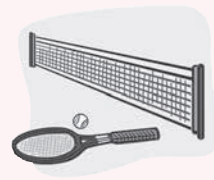	種 初心者・初級・中級・上級・中高年クラス　対 区内在住在勤在学の方　定 各クラス15人（抽選）　費 各クラス▶一般＝9000円　▶小・中学生＝6000円　▶親子（小・中学生と大人）＝1万2000円　持 テニスシューズ、ラケット　申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで7月21日（必着）までに墨田区庭球協会事務局　相沢宗良（〒130－0013錦糸1－4－13）☎3622－7454・FAX3623－0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	区民体育祭「水泳大会」	8月4日（日）▶第一部（小学生・一般）＝午前7時45分集合　▶第二部（中学生・高校生）＝午後1時半集合	両国屋内プール（横網1－8－1）	種 申込先へ問い合わせるか、区ホームページを参照　費 ▶一般＝500円　▶高校生以下＝300円　申 6月21日～7月16日に費用を持って直接、スポーツ振興課スポーツ振興担当（区役所11階）☎5608－6312へ　＊小学生の申込みには保護者の印鑑が必要
イベント	**すみだ川アートプロジェクト2013「Orquesta（オルケスタ） Nudge!（ナッジ） Nudge!（ナッジ） ×配財（はいざい）プロジェクト打楽器ワークショップ」**	▶ワークショップ＝6月30日（日）正午～午後6時、7月15日（祝）午前11時～午後5時　▶ライブ＝7月20日（土）午後5時～8時、7月21日（日）午後5時～7時	アサヒ・アートスクエア（吾妻橋1－23－1－4階）	内 「廃材」を利用した、ワークショップ（打楽器制作）とライブ　対 高校生以上　定 各日先着50人　費 ▶ワークショップ＝各日3000円（材料費）　＊昼食代は別途自己負担　▶ライブ＝無料　申 事前に、すみだ川アートプロジェクトのホームページから電子申請　問 ▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608－6212　▶すみだ川アートプロジェクト事務局 ☎090－9118－5171　＊火曜日を除く
	墨田区交響楽団第58回定期演奏会	7月14日（日）午後2時～　＊開場は午後1時半	すみだトリフォニーホール（錦糸1－2－3）	【曲目】交響曲第3番「英雄」（ベートーヴェン）ほか　【入場料】1500円（全席自由）　＊中学生以下は500円　申 事前に、トリフォニーホールチケットセンター（すみだトリフォニーホール内）☎5608－1212へ　＊電話受付は午前10時～午後6時、窓口販売は午前11時～午後6時　問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608－6212

いきいきすみだ 募集

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　選＝選考方法　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	**鳩（はと）の街100店プロジェクト第1弾「一軒家のお店」入居者の募集**	内 鳩の街通り商店街の空き店舗（向島5－48－8）で営業を行う　＊7月7日（日）午後3時～5時に現地で内覧会を実施予定（当日直接現地へ）　対 次のすべての要件を満たす方　▶3年間継続して営業できる　▶土・日曜日や祝日を含む、週に5日以上営業できる　▶店舗に居住できる　＊ほかにも要件あり　【募集数】1戸（選考）　費 月額10万円　選 書類選考および面接　＊面接日は7月21日（日）を予定	申 申込書を直接、7月14日（必着）までに次のいずれかの申込先へ　▶立花美容室（〒131－0033向島5－48－6）FAX3612－9488　＊郵送または、ファクスでの申込みも可　▶堂地堂（向島5－50－3）　▶こぐま（東向島1－23－14）　＊いずれも定休日は火曜日　問 産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608－6186　＊申込書は、問合せ先、立花美容室で配布しているほか、鳩の街通り商店街のホームページから出力可

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告　錦糸町法律相談センター：弁護士会の法律相談　☎5625-7336（月～土9時30分～12時、13時～16時）

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他　ぽけっと（区主催以外）

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	高齢者向け「社交ダンス教室」（全4回）	7月9日～30日の毎週火曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	内ダンス指導と10分間関節若返り体操　対区内在住で60歳以上の方　定20人（抽選）　費無料　持タオル、飲物　申6月25日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3721へ
	高齢者の俳句教室「季節を感じ一句作りましょう！」（全4回）	7月9日～30日の毎週火曜日午後1時半～3時半	立花ゆうゆう館（立花6－8－1－102）	対区内在住で60歳以上の方　定16人（抽選）　費無料　申6月26日までに立花ゆうゆう館 ☎3613－3911へ
	介護者教室「カラーセラピー」	7月26日（金）午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	内カラーセラピーの手法を活用したうちわ作り　対区内在住在勤の方　定先着20人　費無料　申6月24日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608－3712へ
子ども	「アウトオブキッザニア in すみだ」プレ体験イベント	6月30日（日）午前11時～午後4時	片岡屏風店（向島1－31－6）	内▶区内企業での職業体験プログラム「アウトオブキッザニア in すみだ」で製作できる作品の展示　▶革小物作り等のものづくり体験　対4歳～15歳の子ども　＊小学生以下は保護者の同伴が必要　費無料　申当日直接会場へ　問産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
	ジュニア育成夏季ソフトテニス教室	7月14日～9月29日の毎週日曜日と祝日午前9時～正午　＊受付は午前8時半～	墨田五丁目テニスコート（墨田5－16－14）	対小・中学生　費無料　持テニスシューズ（運動靴）、テニスウェア（運動着）　＊ラケットの無料貸出しあり　申当日直接会場へ　問墨田区ソフトテニス連盟事務局　猪飼直茂 ☎080－5415－5461
	子ども科学教室「四足歩行ロボットを作ろう」（全2回）	7月30日（火）・31日（水）午前10時～午後4時	すみだ中小企業センター（文花1－19－1）	内四足歩行ロボット「ビートル」を作り、障害物競走やデザインコンテストを行う　対区内在住在学の小学校4年生～6年生　＊保護者の見学も可　定先着30人　費5000円（材料費）　申6月24日午前9時から、住所・氏名・電話番号（日中につながる番号）・ファクス番号・学校名・学年を電話または、ファクスで、すみだ中小企業センター ☎3617－4351・FAX3617－4340へ
仕事・産業	知的財産権セミナー「知っておきたい特許・実用新案」	7月5日（金）午後6時～8時	すみだ中小企業センター（文花1－19－1）	内特許・実用新案について基礎から学ぶ　対区内中小企業の経営者・従業員など　定先着30人　費無料　申事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617－4351・FAX3617－4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	日商簿記検定2級対策講座（全30回）	7月16日～11月7日の火・木曜日午後6時15分～8時半　＊7月30日、8月13日・15日、9月10日を除く	すみだ産業会館（江東橋3－9－10）	定先着40人　費4万円（テキスト代込み）　＊東京商工会議所会員企業の経営者・従業員は3万5000円　申事前に電話で東京商工会議所墨田支部 ☎3635－4343へ　問産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
	工業振興スクール		すみだ中小企業センター（文花1－19－1）	申講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617－4351・FAX3617－4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	▶パソコンコース「顧客管理・はがきや宛名シール作成」（全2回）	7月17日（水）・24日（水）午後6時～9時		内ワードとエクセルの機能を活用し、顧客管理の方法やはがき・宛名シールの作成方法を学ぶ　対区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができる方　定10人　＊定員を超えた場合は区内在住在勤者を優先　費7900円（テキスト代込み）　【申込期間】6月25日～7月9日
	▶経営コース「知っておきたい発想法」	7月18日（木）午後6時～8時半		内商品作りのアイデアを創出するための発想法（TRIZ、ブレインストーミング等）と、その活用事例を学ぶ　対区内中小企業の経営者・従業員　定先着20人　費無料　【申込期間】6月26日～7月10日

人権・同和問題コラム ㊽

6月23日（日）～29日（土）は「男女共同参画週間」です

女性と男性が、性別により差別されることなく、互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この法律の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めるため、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定めています。

近年、価値観の多様化や家族構成の変化により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。イクメン・カジダンと呼ばれる育児や家事への参加が積極的な男性が増え、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性別役割分担の意識は変化しつつありますが、男女ともに多様な生き方を選択できるよう、働く環境のさらなる改善が必要です。区では、21年に策定した「墨田区男女共同参画推進プラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランスのさらなる改善に向けた普及・啓発活動を行っています。

また、「すみだ女性センター」（押上2－12－7－111）を男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設と位置付け、意識の啓発や人材の育成、講演会の開催、団体活動の支援等を通じ、企画や方針決定の過程における男女共同参画の促進にも取り組んでいます。さらに、センターでは、「女性のためのカウンセリング&DV相談」（予約制）を実施し、専門のカウンセラーが無料で相談に応じています。

今後も区では、こうした施策を中心に、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していきます。皆さんも「男女共同参画週間」をきっかけに、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

■「イクメン・カジダン投稿写真」の募集

区では、皆さんのまわりにいる素敵（すてき）なイクメン・カジダンの写真を、随時、募集しています。応募写真は、選考のうえ、区が年2回（10月・3月）発行している男女共同参画情報誌「にじ」に掲載します。家族の素敵な思い出を誌面に載せてみませんか。

応募方法等、詳しくはお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

[問合せ] ▶人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608－6512　▶すみだ女性センター ☎5608－1771　＊「女性のためのカウンセリング&DV相談」の予約申込みは、☎5608－1772